

職員の質の向上に向けた取り組みについて《高齢対策課事業者指導班》

[栃木県ホームページ](#)>[福祉・医療](#)>[高齢者](#)>[介護保険](#)>[事業者の方へ（研修情報）](#)へ
随時、情報を掲載しています。

1 県（高齢対策課事業者指導班）の研修開催予定について

(1) 個別ケア研修

①個別ケア研修（高齢者福祉施設職員研修）

- ・特養（地域密着型含む）に従事する職員向けに、個別ケアの手法を学ぶための研修を開催する予定。
- ・ユニット型施設職員向け1回、従来型施設職員向け1回とする見込み。

②個別ケア研修（看取り介護研修）

- ・特養（地域密着型含む）、老健、介護療養型の職員を対象として、看取り介護に関する知識の習得のための研修を開催する予定。
- ・なお、平成29年度は、看取りに直接携わる職員が目線でケアの手法を学ぶ研修を実施した。

※①・②ともに、開催時期、講師は未定です。詳細が決定次第、郵送にてご案内する予定です。

(2) ユニットケア研修

- ・ユニットリーダー研修、ユニットケア施設管理者研修は、県が次の2つの研修実施に委託して実施しています。

①一般社団法人日本ユニットケア推進センター

②一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

- ・この2者が開催するユニットケア研修は、主に、1つの年度を前期・後期とし、それぞれ受講者募集時期が異なっています。
- ・開催案内はメールで送付します。
- ・受講申込は、①又は②の実施団体が定める期日までに直接申し込んでください。

(3) 権利擁護推進員養成研修

- ・当該研修は、県が栃木県済生会高齢者ケアセンターに委託して実施しています。

[対象者]

- ・栃木県内にある介護保険施設・指定特定施設入居者生活介護事業所・有料老人ホーム・指定地域密着型介護老人福祉施設・指定認知症対応型共同生活介護事業所の施設長、介護主任、看護主任等施設内において指導的立場にある者。

[開催時期等詳細]

- ・開催案内と合わせて栃木県済生会高齢者ケアセンターからお知らせします。併せて、県のホームページでお知らせします。

(4) 高齢者権利擁護等推進事業事例報告検討会

- ・当該検討会は、県が栃木県済生会高齢者ケアセンターに委託して実施しています。

〔対象者〕

- ・栃木県内にある介護保険施設・指定特定施設入居者生活介護事業所・有料老人ホーム・指定地域密着型介護老人福祉施設・指定認知症対応型共同生活介護事業所
- ・地域包括支援センターの職員、市町において虐待防止に関わる職員。

〔開催時期等〕

- ・開催案内と合わせて栃木県済生会高齢者ケアセンターからお知らせします。併せて、県のホームページでお知らせします。

2 介護キャリア段位アセッサー育成事業費補助金について

〔事業の概要〕

- ・県内に所在する介護サービスを提供する施設及び事業所が、キャリアパスを導入するため「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」を活用し、アセッサー（評価者）を育成するとき、アセッサー資格取得のための講習受講料を補助するもの。

〔補助対象〕

- ・県内に所在する介護サービスを提供する施設及び事業所（訪問看護、訪問リハビリ、居宅介護支援事業所を除く。）を設置する法人。

〔開催時期等〕

- ・平成 30 年度のアセッサー講習会開催案内及び補助に関する通知は、4 月以降に法人宛てに行います。併せて、県のホームページに掲載します。

3 ご案内

◆ ICT活用「どこでも連絡帳」普及啓発事業について

- ・栃木県医師会が、県の補助を受けて栃木県統一の医療・介護連携ネットワークシステム「どこでも連絡帳」の普及啓発を図るため、県内の介護関係施設に従事している介護支援専門員を対象に県内 6 カ所で講習会を実施しました。
- ・平成 30 年度も介護支援専門員を対象に講習会が開催される予定です。栃木県医師会から開催案内が届いたときは介護支援専門員へ周知してください。
- ・詳細は栃木県医師会へ直接お問い合わせください。

「どこでも連絡帳」専用ホームページ：<http://www.dokoren.jp>

1～3の研修等に関する問合せ先

栃木県高齢対策課

事業者指導班 介護保険チーム

TEL 028-623-3149

FAX 3058